

月例研究会 2006 年度報告・要旨

日本言語政策学会の「月例研究会」は、学会員の相互研修、若手研究者の育成、また、当学会の活動内容の一端を学会員以外の人にも広く知ってもらうことを目的に、2005年1月に設けられました。外部からも講演者の招聘を行うなどして、従来の学問領域に留まらず、学際的、学科横断的な研究成果あるいは実践報告を交えた知見を、互に共有しかつ活発に議論するための貴重な場として今日にいたっています。また、昨年(2006)は、多くの方々の参加・協力を得て長崎での「月例研究会」を実施することもできました。東京以外の地での開催、今後も行いうことができればと考えています。これからさらに充実した「研究会」にすべく、みなさんの積極的な参加・協力を心からお願いする次第です。

(文責 木村哲也)

ハワイ語再活性化運動の現況

—ナーヴァヒー校卒業生に対する追跡調査報告—

松原好次

(2006. 1. 28)

ハワイにおけるハワイ語復権の動きは、先住民族言語再活性化のモデルと目されている(松原好次 2005 「ハワイ語再活性化運動の成果と今後の課題: 言語政策の観点から」『言語政策』創刊号参照)。しかし、仔細に調査することによって、この運動が様々な課題を抱えていることも見えてきた。その一例として、就学前から高校までハワイ語によるイマージョン保育・教育を受けた若者たちが、少数言語としてのハワイ語を保持できる環境にいるかどうかという問題がある。高校卒業後、ハワイ内外で進学あるいは就職した若者たちは、否応なく優勢言語(英語)の社会に放り出され、10数年かけて獲得した少数言語としてのハワイ語を保持・活用することが困難になると予想できるからである。

1990年代以降、少数言語復権の試みが世界各地で推進されるようになっていて、再活性化の具体例は様々な形で報告されているが、プログラム修了生たちの追跡調査は発表されることが少ない。わが国においても、アイヌ語や琉球語の再活性化運動や外国籍児童生徒のための母語指導が行なわれるようになってはいるが、ハワイ語の場合と同様、再活性化の試み自体に焦点が当てられているため、その言語を身につけた子どもたちの将来に関わる責任問題は蔑ろにされる傾向にあると言えよう。

本発表では、ハワイ島ヒロ市の郊外にある Ke Kula‘O Nāwahīokalani‘ōpu‘u (ハワイ語イマージョン校、略称ナーヴァヒー校)の卒業生たちが、ハワイ語をどのように保持・活用しているかを現地調査に基づいた資料で報告することによって、国内外の少数言語復活の試みに新たな視点を提供したい。卒業生(第1期生から第3期生)に対する追跡調査によって明らかになったことは、獲得したハワイ語を活かせる職種が限られているという否定的な側面とともに、「ハワイ語再母語化」の兆しがわずかながらではあるが見られたという点である。

(電気通信大学)

今後の小中連携の国際・英語教育

渡邊寛治

(2006. 2. 25)

今、日本は国際化の進展に伴い、国際性豊かな児童生徒の育成を求めている。平成16年8月に文部科学省より47都道府県の教育委員会へ配布された『初等中等教育における国際教育推進検討会報告～国際社会を生きる人材を育成するために～』（平成16年8月12日、初等中等教育局長決定）の第1章「国際教育の意義と今後の在り方」によれば、同省は初等中等教育段階の全人教育で次の3つの資質・能力を育成する方針を示している。

① 共生：*conviviality* ② 個の確立：*identity*（主体性）③ 自己決定・行動力：*initiative*

このような方針を受けて、目下、地域で発信する国際・英語教育改革事業が各地で展開されている。例えば、筆者が支援中の東京都豊島区では、平成18年度より国際性豊かなまち豊島区を担う人材を育成するために、「小中連携の英語によるコミュニケーション活動（＝英語活動）」を通して、人権尊重の精神を基調とした児童生徒の国際感覚を養うとともに、実践的コミュニケーション力（資質・能力）の育成を重視しながら、①「誰とでも主体的にかかわろうとする子ども」②「互いに気持ちや考えを英語で伝え合うことができる子ども」③「豊かな国際性を身に付けた子ども」像を目指した教育改革を推進している。

平成4年度からの小学校英語活動の成果として、子どもの関心事を重視したALTとの楽しい英語活動を通して子どもたちの「積極性→主体性」が育まれることが明らかになっている今、同区の国際・英語教育においても児童・生徒の心的発達に応じた小中連携の英語によるコミュニケーション活動を積極的に推進する教育改革事業を展開している次第である。因みに、文部科学省の方針も小学校段階では「（文法・文型等の）スキル学習」ではなく、上記のような「国際コミュニケーションの素地作り」をねらいとすると公表している【平成18年3月27日の中央教育審議会外国語専門部会の報告】。

（文京学院大学外国語学部）

日中韓の小中高校における相互言語教育の可能性を考える

中野佳代子

(2006.3.25)

財団法人国際文化フォーラムは、2007年に20周年を迎える。世界の小中高校生が互いの「ことばと文化」を学びながら相互理解を深めていくことを願い、海外の日本語教育と日本の外国語教育、特に隣国のことばである中国語、韓国朝鮮語を促進する事業に取り組んできた。外国語教育及び文化理解教育の目標・内容・方法を研究しながら、教育を支える教師への支援・ネットワーキング、教材・素材の開発・寄贈、行政への働きかけ、情報提供などの事業を行っている。

さらに海外の日本語教育と日本の外国語教育を連携させることで、言語教育を学校・教師・児童生徒間の交流の促進に繋げられないかと考え、さまざまな試みもしてきた。特に日中間では、互いの言語を教える教師間のセミナー、合同研修、友好クラス・学校間交流などを行ってきた。相互理解をめざした「相互言語教育」と捉えている。若い人たちには、交流の基盤をなすお互いの言語にまず関心を持って欲しいと思う。

外国語学習も教室の中だけでは限界がある。いまや母語話者との交流は不可欠である。そのなかでも重要なのは個と個の対話。小中高校生への外国語教育の最終目標は、人と人をつなげることではないか。文化学習にしても、「ある国の文化」を学ぶのが最終目標ではない。対話の相手である人を理解するために文化の学びが必要だ。未知の言語と文化を学ぶことで、自他の理解を深め、個と個の対話を進める。そして異なる言語・文化的背景を持った人とどう付き合っていくか、未知の言語との遭遇はその契機を与えてくれる。

日本の若い人たちには、隣人のことばとしてもっと韓国朝鮮語、中国語を勉強して欲しいと思う。その学習環境を整えたい。現在はまだ高校が取り組みの中心になっている。外国語というと英語の比重が年を追うごとに高まって行く中で、中国語、韓国朝鮮語への取り組みを活性化させるには、さまざまな組織（文科省、教育委員会、学校、財団など）との連携も必要となる。そのコーディネーターとしても働き、今は高校と大学の先生方とで研究グループを立ち上げ、高校における両言語の「学習のめやす」（コミュニケーションと文化の学習の目標設定のための指標）の開発に取り組んでいる。「他の発見、自己の発見、つながりの実現」をキーワードに、2007年3月を目処に完成を目指している。

（財団法人国際文化フォーラム 理事兼事務局長）

言語教育観と言語教育政策 ー日本語教育における歴史と教育ー

細川英雄

(2006.4.22)

本発表では、はじめに、個人一人一人の中にある言語教育観と、社会としての制度の問題である言語教育政策との関連への問題意識を述べた上で、言語教育をめぐるこの二つが、どのように結びつき、それが互いにどのように関わるのかを考えることを試みた。

まず戦後の日本語教育における言語と文化の扱いとその推移の概略を紹介しつつ、その推移の源流としての、原理を発見・探求し、その成果を応用する代表的な二つの教育思想、牧野成一とネウストプニーの理論について批判的に考察した。

さらに、そうした原理探求・応用型の日本語教育から、学習者自らの思考と表現の日本語教育へという方向性の重要性を指摘し、おわりに、日本語教育と社会・政策・政治について論及した。

言語教育と言語教育政策の関係については、政策を、枠組みとしての社会における制度として規定し、政治は、枠組みとしての社会をどうつくるかという行為のシステムと考えた。その際に、言語教育実践者の仕事を、明確な教育観を持ち、政治に対して教育実践者として発言できる個人の育成することであるとするならば、そのことが教育実践者としての役割であると確認した。言語教育実践者は、この教育的行為において、政治に参画することができるのであり、その意味において政治を動かすことは、いつでもどこでも（教室、教室外、地域、海外の別を越えて）可能であるとした。

(早稲田大学)

開発と文化

上野景文
(2006.5.27)

グアテマラは1996年まで、36年間という長きにわたる内戦で、20万人もが戦死した。和平協定が結ばれた今なお、軍部の抑圧、所得格差、先住民への差別があり、民主化の課題と結びついている。人口構成は、先住民（マヤ系）52%、ラディーノ（混血）45%。白人は2%程度である。先住民は、表面は欧州的な生活様式を受け入れているが、基層には独自の文化を保っている。公用語はスペイン語で、約650万人の先住民のうち、バイリンガルは400万人。150万人は土地の言葉しか話せず、結果的に差別につながっている。グアテマラの開発は、先住民をどう参加させるかが最重要課題であると言える。

日本のODAは、民主化支援と社会的資本の整備が中心である。先住民居住地（山間部）の上水道や道路の整備、地場産業の活性化など60～70の案件を持っている。言語関連では、マヤ系言語の表記法統一事業の支援、識字率向上のための寺子屋事業、学校での教科書無償配布事業などに取り組んでいる。いずれも先住民地域に集中する形で進められている。先住民と一口に言っても、22の言語集団に分かれ、全体をまとめる組織力やリーダーの育成に困難がある。マヤ語は裁判所でも使用されていないし、テレビにもマヤ語チャンネルはない。22言語のうち、マヤ語だけを公用語に追加する事には、賛否両論あるが、先住民の象徴としてマヤ語の地位を高める意義は見逃せない。マヤ系文化を認知することで、グアテマラ国民の一体感、新しいアイデンティティの構築につながる可能性が指摘される。

支援は国際機関、各国が互いに凌ぎを削りながら取り組んでいるが、先住民文化支援を旗印とする所はない。先住民の思想の根底には、アニミズムがあり、日本の伝統的思想と相通じるものがある。文化支援には、保護かサバイバルか、少数文化を抑圧してきた先進国が、多文化主義を開発途上国に推奨する正当性があるのか、など、議論の尽きることはない。しかし、アニミズムという共通の世界観を持つ日本の対グアテマラ支援は、欧米が乗り出せない、先住民文化支援を柱とすることが可能なのではないだろうか。

（在バチカン日本大使館特命全権大使）

ヨーロッパの外国語教育を教育観・言語政策から見る

吉島茂

(2006.9.16)

現在ヨーロッパでは外国語教育が、現場の教室から言語教育政策全般にわたる大きな規模で動いている。現場では European Language Portfolio (ELP) が実践されている。これは外国語教育が単なる学校での教育の枠を超えて、生涯教育に拡大したことを反映している。その背後にはさらに EU に代表される経済圏の拡大、それに伴う人口移動が挙げられる。

そうした背景下での言語教育の新しい理念を纏めたのが Council of Europe の *Common European Framework of Reference for Languages, Learning, teaching, assessment* (2001) である。そこで謳われている理念と ELP の関係を、その重要な概念を手がかりに論じた。

ELP は3部からなる。1. 言語パスポート (language passport) は習得した全言語の名前、その言語の公的能力評価、外国滞在と異文化体験を記入し；2. 外国語履歴書 (language biography) には学習した (覚えた) 言語学習の進捗状況、それらの能力の自己評価、適用した学習方略と練習方法を記し；3. 作品集 (dossier) には自己の言語学習の記録、外国語で書いたものなどを保存する。

重要なのはこの ELP を、誰もが生涯保持し、進学や就職の時などに、国境を越えて、言語を超えて提示できることである。

この ELP が機能するためには、誰もが記入でき、読んで理解できなければならない。子どもから大人まで、多くは3種類が用意される。その基になるのが Can Do Statement によるレベル表である。それは何ができるかによって言語能力を測り、言語活動を人間の社会生活の中での行動の一部、行動の目的を達成するための一手段と見なすものである。今や外国語の学習には様々な側面が認められ、単に言語技術の習得ではなく、異文化を背負う人とのコミュニケーション能力の獲得と見なされる。現在ヨーロッパが意図するのは、市民すべてが複数の言語を多かれ少なかれ身につけ (複言語主義)、その言語を話す他文化の成員とコミュニケーションする方法も身につけ (複文化主義)、多言語、多文化が有機的に共存するヨーロッパを実現することである。

(聖徳大学)

言語政策学会への期待

江副隆秀

(2006.10.28)

2004年のスイスの国際経営開発研究所が発表した世界主要60カ国の競争力ランキングの中で、日本の総合順位は21位だった。この数字だけ見ればまあまあに見えるが、法人税率と外国語運用能力の二つの項目では60カ国中、60位だった。現在の先進国世界の中でお話にならない状況にある。これに単純に正比例するわけではないが、世界レベルでの大学教育の評価も相当低い。

こうした事実を前にして、それこそ、日本の言語政策学会が可及的速やかに立ち上がって日本人の外国語運用能力の向上に向けて提言等を行うことが期待されている。

企業を始め、国民も国家も、外国語運用能力が優れた青少年の誕生を真剣に必要とし始めている。日本の言語政策学会は国民から大きく期待されていると言っても過言ではないだろう。

例えば、EUでは、CEFR（ヨーロッパ共通参照枠）が現実のものとなって、動き始めている。どの言語にもかかわらず、販売されている語学教科書にはA1だのB2だのとマークが入るようになった。言語政策が一国の問題ではなく、実は、個人の能力をどのように標準化して高めるかという目標を一定程度達成していることは明らかだろう。

日本でも日本語教育スタンダードの作成などが提唱されているが、各組織が分断された状態で何かが決定されるのではなく、アメリカンスタンダードの作製過程と同じように、幼稚園から大学院までが同じテーブルで言語政策について語れるような環境作りもまた、言語政策学会に課せられた課題であると思われる。

なお、当日の講演では、後半は、日本語教育の現場から作成された文法についての説明を行った。

言語政策学会は、国内の惨憺たる言語教育に対して提言をなし、少なくとも、主要60カ国中59位でも、58位にでも高める努力が求められているのかもしれない。何しろ、今後増加する可能性がある外国人に対し、日本語教育はもとより、同時に母語でカウンセリングをしたり、指導したりする日本人が大量に求められるのも必然であるからだ。

(新宿日本語学校)

夜間中学で学ぶ外国人学習者の社会参加

宮崎里司

(2006.11.1)

平成16年9月1日調査によれば、公立小・中・高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、19,678人(平成15年度19,042人)で、前回から3.3%増加している。母語別では、ポルトガル語7,033人(6,772人)、中国語4,628人(4,913人)、スペイン語2,926人(2,665人)で、外国人在住者数の増加に伴い、社会、労働問題の共起が予想されるなか、教育問題も看過できない。このような文脈の中で、夜間学級の形態も変化し、これまでのような中高年齢者や障害者の外に、中国帰国者、在日韓国・朝鮮人、及び15歳以上の新渡日外国人(いわゆるニュー・カマーの外国人)なども増えてきた。

筆者は、2002年12月に締結された早稲田大学と東京都墨田区との産学連携協定の連携事業に関わったのを契機に、2004年度5月より、学校支援ボランティアとして、始業前の補習、カウンセリング(主に若年層の学生対象)、日本語学級での日本語授業補助を通し、墨田区立文花中学校夜間学級での日本語教育支援を実施しているが、途中から入学する外国人生徒の対応について、日本語支援に加え、生活支援のための教育も期待されるため、疲弊してしまう日本語教員の問題が顕著化している。本発表は、こうした現場からの報告を基に、夜間中学で学ぶ外国人学習者の社会参加における問題点や課題について、言語政策の観点から、対応すべき施策について考察する。

(早稲田大学大学院日本語教育研究科)

参考文献

- 宮崎里司 (2004b)「新時代の日本語教育をめざして 産学官連携事業と日本語教育：地域社会との協同をめざして」『日本語学』 第23巻 62-73 明治書院
東京都夜間中学校研究会引揚者教育研究部・定住外国人教育専門部 (2005)『東京の中学校夜間学級に学ぶ外国人および帰国者に関する調査』東京都夜間中学校研究会・事務局

地域に密着した日本語支援の広がりと深まり

永井智香子

(2006.11.1)

ボランティアとして外国人に日本語を教えるという活動は日本全国で見られる。そして、長崎市にもいくつか日本語ボランティアグループがある。本発表では日本語ボランティアグループ「楽しい日本語」設立の経緯と設立に関わった経験からわかったことや感じたことを報告するとともに長崎市の日本語ボランティアグループについて簡単に紹介した。

「楽しい日本語」は平成16年の5月から7月にかけて開かれた「地域で日本語ボランティア教師—日本語教授法入門—」という公民館講座の修了生13名で平成16年9月に結成された。月に1、2度集まり、自主勉強を重ね、平成18年の1月から実際に外国人にチームティーチングを始めた。実際に教え始めてからボランティアのメンバーに大きい変化が見られた。それまで行っていた模擬授業では得られない日本語を教えながらの外国人との交流を心から楽しむようになり、授業にさまざまな創意工夫をこらし、毎回の授業が新しい発見のようで、生き生きと教え始めたのである。日本語ボランティアグループにとって教える現場を持つということの大切さを実感すると同時にボランティアで日本語を教えるという活動の醍醐味も彼らの活動報告から伝わってくる。実際に日本語を教えてどうかと聞いてみると、たとえば、次のような答えがかえってきた。「外国人の方に日本語を教えることだけではなく、人間としての交流ができるのが楽しい。」「ボランティアの場合は先生と生徒という感じじゃない。お互いに学び合うという感じで、自然に～さんと呼び合っている」「自分は英語を勉強しているので、日本語の授業が終わったあとに、英語をちょっと教えてもらったりもする。自分の英会話サークルにゲストとして来てもらったこともあり、互いに助けあっている。」「教えていて、自分の日本語に対する新しい発見がある。」

最後に地域の日本語ボランティアグループの中から「日本語ネットワーク IN 長崎」と「いろは塾」について簡単に説明した。

(長崎大学留学生センター)

日本語教育支援学の確立に向けて

嶋津拓

(2006.11.1)

国際交流基金が海外に派遣する日本語教育専門家（以下、「基金専門家」という）は、(a) 日本語教育の現場で学習者を対象に日本語教育に直接従事する専門家と、(b) 任国の日本語教師に対する研修やコンサルティング、日本語教育のシラバスやカリキュラムの開発、日本語教材や各種メディアによる日本語学習番組の制作等に直接的あるいは間接的に関わることで、当該国の日本語教育全体を支援する立場の専門家に大別されるが、海外における日本語教育の状況変化に伴って、近年は(b)の範疇に含まれる基金専門家、すなわち「日本語教育支援」に関わる専門家が増えている。また、(a)の業務を主たる任務とする基金専門家も、最近では任国の拠点的な教育機関で学習者を対象に日本語教育に直接従事するだけでなく、その教育機関を足場にして任国全体の日本語教育を支援する業務を遂行するケースが増えてきている。

「日本語教育支援」に関わる基金専門家にはどのような知識・能力が必要だろうか。むろん「日本語教育支援」に関わる基金専門家もその前提として「日本語教育」専門家でなければならないが、「日本語教育支援」専門家の場合は、日本語教育学に関する知識や日本語教育についての様々な専門的能力・経験のほかに、(1) 任国の教育行政や言語政策・外国語教育政策に関する知識、(2) 任国の日本語教育の現状と課題に対する洞察力・理解力・分析力、(3) 任国の日本語教育に対する支援方針の立案能力等が求められるのではないかと考えられる。

日本の国内においても海外においても、1980年代の後半頃から「日本語教育学」という言葉が定着してきた。それまでは日本語学あるいは外国語教育学の下位分野と位置づけられることが多かった「日本語教育学」という学術領域がひとつのディシプリンとして確立するようになったとも言える。しかし今後は、この「日本語教育学」に「日本語教育支援」の現場から得られる知見を加えて、「日本語教育支援学」とでも言うべき学術領域が確立されていく必要があるのではないかと考える。「日本語教育支援学」は「日本語教育支援」の現場から栄養を得て成長していくのと同時に、「日本語教育支援」の現場に各種の有益な示唆を与えてくれることだろう。

この「日本語教育支援学」という学術領域の全体像を現時点で明確にすることはできないが、ひとつの予想としては、海外諸国の「政策」（言語政策）と日本の「政策」（国際文化交流政策）あるいは「教育」と「支援」の相関関係を分析することが重要な部分を占めることになるのではないかとと思われる。

（長崎大学留学生センター）

長崎市の言語サービスと日本語支援

—読み書き能力支援を中心に—

仲矢信介
(2006.11.1)

まず地域において、その地域の主たる言語（この場合は日本語）を母語としない人々に対して、どのような言語保障が必要であるかを、河原（2004）を引いて論じ、長崎市において、それがどのように、どの程度実現されているかを、文献、関係者へのインタビューによって調べ、報告した。その過程で、以下のことを見いだした。

1. 自治体による、いわゆる言語サービスは、以下のように活発におこなわれているものの、ボランティアへの過度の依存に代表される、じゅうぶんとは言いがたい面を残している。

1) 三言語（英語・韓国語・中国語）による生活情報提供（長崎市国際課）

2) 「地球市民ひろば」における活動—交流と情報交換の場の提供、初級日本語講座、折り紙講座、国際理解講座等の主催、生活相談（英語・中国語）、（長崎市国際課）

2. 以上によってカバーしきれない部分は、NPOによる貢献、行政からNPOへの委託より支えられている面が強い。このことは、「日本語いろは塾」（代表・宮崎聖乃氏）の活動に代表され、

1) 中国帰国者支援（長崎県との連携事業）

2) 子育て支援事業（独立の活動）のほか、さまざまな活動をおこなっている。

3. 個人間ネットワークによる支援も、重要な役割を果たしている。一例として、ブラジル出身在住者、Aさんの言語生活を紹介した。この人物は、以下のよう条件を備えている。

- ・ 夫が日本人で、スペイン語も解する。子どもはいない。
- ・ スペイン語を解する日本人の友人が数名いる。
- ・ スペイン語を解さないが、日本語でゆっくりわかりやすく話してくれる日本人の友人がいる。
- ・ ITに習熟しており、ルビふりソフト、読解支援ソフトを活用。
- ・ 英語をいくらか解する。

4. 国の言語政策、自治体の諸施策（言語サービス）、ボランティアの活動、個人のネットワークによる問題解決、それらの背景に流れる社会的・政治的・歴史的状況、等々をダイナミックに、かつ包括的にとらえる理論的枠組みが必要である。

（長崎外国語大学）